

様似町下水道事業経営戦略

団体名 : 様似町
 事業名 : 様似町下水道事業
 策定日 : 令和8年3月
 計画期間 : 令和8年度～令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度 (27年)	法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	一部適用(財務)
処理区域内人口密度	16.1人/ha	流域下水道等への 接続有無	無
処理区数	1区(様似処理区)		
処理場数	1箇所(様似下水終末処理場)		
広域化・共同化・最 適化実施状況	公共下水、浄化槽の処理施設の中から、地理的・社会的条件に 応じて最適なものを選択(処理区の統廃合を伴わない。)		

②使用料

一般家庭使用料体系の 概要・考え方	基本料金 5 ^{m³} まで 990円 超過料金 1 ^{m³} につき198円		
業務用使用料体系の概 要・考え方	公衆浴場用 一般用と同じ		
その他の使用料体系の 概要・考え方	—		
条例上の使用料 ※1 (20 ^{m³} あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,960円	実質的な使用料 ※2 (20 ^{m³} あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 4,004円
	令和5年度 3,960円		令和5年度 4,012円
	令和6年度 3,960円		令和6年度 3,761円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における20^{m³}あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20^{m³}を乗じたもの(家庭用のみではなく業務用を含む)をいう。

③組織

職 員 数	建設水道課(上下水道担当)は、令和7年度現在7人で水道事業、下水道事業の業務に当たっています。職員給与費については、上水道事業会計分に5人、下水道事業会計に1人分、管理職分を各事業1/2として予算措置しています。
事業運営組織	平成4年度に国道第2次改築・下水道事業担当を1人配置、平成5年6月に国道第2次改築・下水道事業推進室が設置され(平成7年度に国道拡幅・下水道事業推進室に課名変更)、平成9年度に国道拡幅・下水道事業推進室から水道課に下水道係が統合された当時の職員数は9人でありましたが、退職等による減により現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場維持管理、処理場電気工作物保安管理業務、処理場エネルギー管理業務、污水管渠点検及び清掃業務、汚泥処理、検針業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業と合わせて民間活用を中心とした検討をしていく予定のため、指定管理者制度については、未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業と合わせて民間活力を中心とした検討をしていく予定のため、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現施設等の維持管理において、一般会計からの繰入金により会計が維持されている現状及び老朽化による今後の費用を考慮すると、費用対効果が不明な新規の投資は困難と判断しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	下水道事業資産のうち、未利用土地は限られた部分しかなく、施設は現在の処理機能をはじめとした運転・維持を優先したものとなっており、収入増につながる取組には新規事業の検討が必要なため未検討です。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

「経営比較分析表」により、公営企業の経営や施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較、全国平均や類似団体平均との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

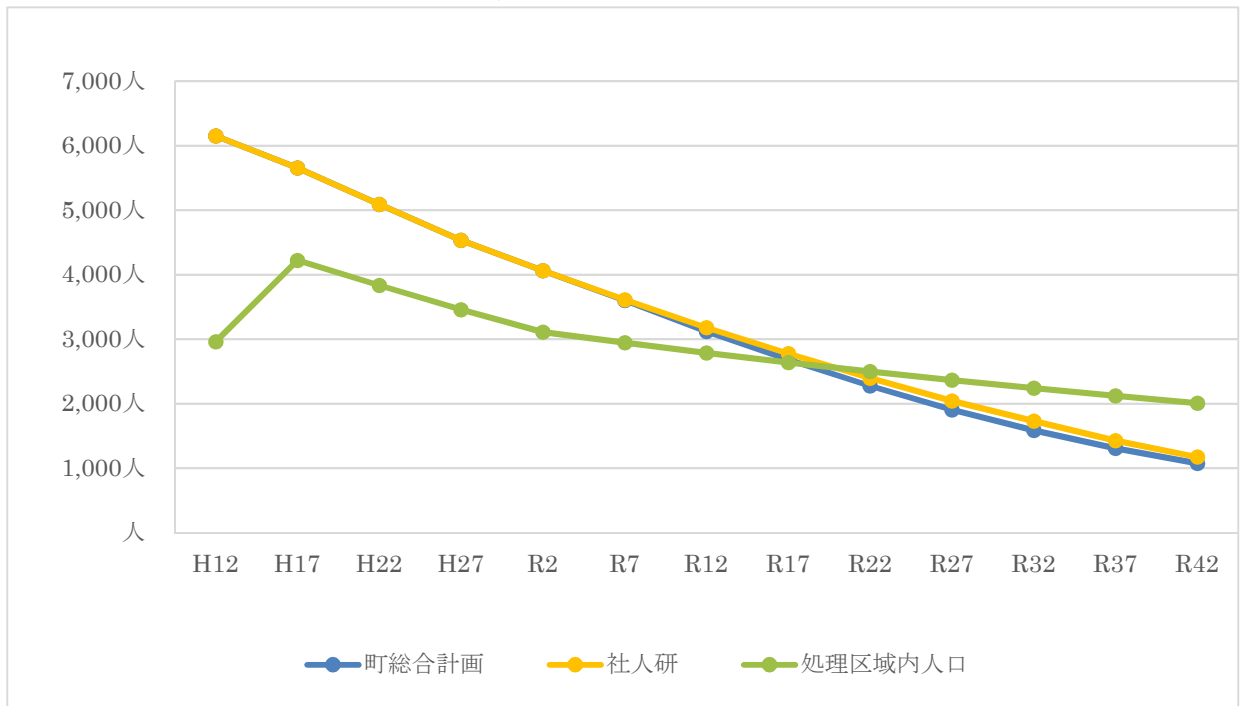
別紙の「経営比較分析表」は令和元年度から令和5年度決算までの内容を反映したもので、令和6年度に公表したものです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

様似町第9次総合計画と国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による様似町の人口予測を参考に、過去の処理区域内人口の増減率を乗じることで予測しました。

令和7年度は令和2年度対比で $\Delta 5.3\%$ $\Delta 166$ 人の2,944人の見込みであり、今後においても行政人口と同様、処理区域内人口も減少傾向で推移すると見込まれ、令和17年度では、令和7年度対比で $\Delta 305$ 人の2,639人としています。

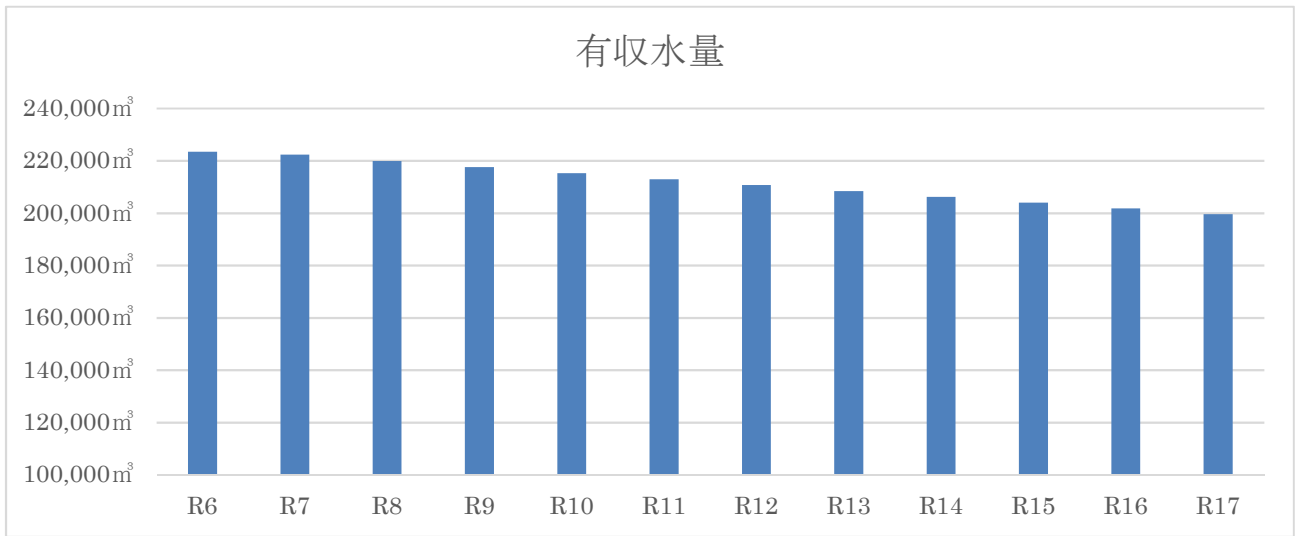


単位（人）

	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
町総合計画	6,151	5,654	5,091	4,533	4,063	3,603	3,122	2,681	2,275	1,902	1,585	1,311	1,075
社人研	6,151	5,654	5,091	4,533	4,063	3,611	3,180	2,779	2,396	2,042	1,730	1,430	1,173
処理区域内人口	2,960	4,222	3,834	3,458	3,110	2,944	2,787	2,639	2,499	2,366	2,240	2,121	2,008

(2) 有収水量の予測

有収水量の将来予測は、行政人口及び処理区域内人口の減少に伴い、有収水量が減少傾向で推移する見込みで、令和 17 年度では、令和 7 年度対比で $\Delta 22,675 \text{ m}^3$ の $199,649 \text{ m}^3$ としています。

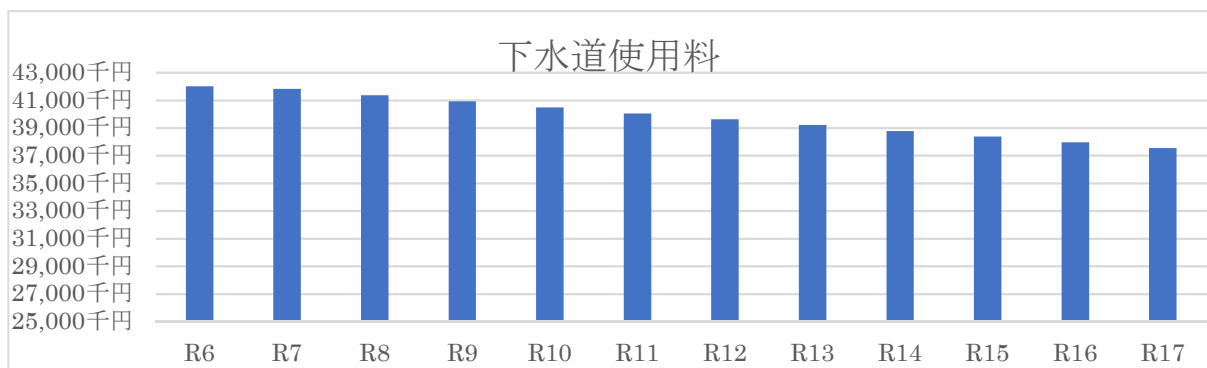


単位 (m³)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量	223,425	222,324	219,945	217,592	215,263	212,960	210,681	208,427	206,197	203,991	201,808	199,649

(3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少に伴い、使用料収入についても同様に減少傾向となる見込みで、令和 17 年度では、令和 7 年度対比で $\Delta 4,239$ 千円の 37,330 千円としています。



単位 (千円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下水道使用料	42,019	41,569	41,124	40,684	40,249	39,818	39,392	38,971	38,555	38,142	37,733	37,330

(4) 施設の見通し

本町の下水道事業は、平成 5 年度から事業着手、平成 11 年 3 月に一部供用を開始し、令和 7 年度末現在で 27 年が経過しています。これまで管路延長約 37km、処理場 1 施設、マンホールポンプ所 7 か所を稼働させ事業を進めており、施設の維持管理については、ストックマネジメント計画を策定し、施設・設備等の劣化度を勘案する中で、これまで処理場外壁及び電気設備等の改修を行っており、今後、下水道管路も 30 年を経過し老朽化が進むことから、これまで同様、カメラ点検調査及び清掃を行い維持管理に努め、ストックマネジメント計画に沿った改修事業に取り組みます。

(5) 組織の見通し

現状の配置が最小限であり、今後も限られた人員で適切に維持管理を進めて行かなければなりません。事業を安定的に進めていくために下水道技術者の確保が必要となっており、専門的な知識、技術の継承をしていかなければなりません。

3. 経営の基本方針

河川や海域での汚染防止を図り、水産資源や公共水域の保全に努め、美しい自然環境を残すために、事業着手以来、積極的に下水道事業を推進してきた結果、予定処理区域の整備は概ね終了し、維持管理の段階に入っています。

これまでも、ストックマネジメント計画の策定により、施設の劣化度等を勘案しながら修繕等を実施して来ており、今後も地域実情や社会経済情勢の変化を踏まえ事業計画の見直しを行いながら適切な維持管理を図っていくところです。

これまでの建設投資に伴う、公債費負担や維持管理費により厳しい経営状況にありますが、令和 6 年度から移行した公営企業会計化に伴う減価償却費などの費用の推移を把握する中で、適切な事業運営に努めていくところです。

4.投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを計算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の計画です。

投資・財政計画は 11・12 ページです。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画に基づいた対象施設について、計画的な改築更新事業を進めます。
-----	--

・投資の目標に関する事項

下水道事業の予定処理区域 195.0ha の内、182.6ha を整備して面整備進捗率は 93.6%と概ね完了となっており、処理場改修等の補助事業については令和 12 年度まで計画しています。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

処理場については、これまでに屋上防水及び外壁、電気設備の改修を行ってきており、令和 8～9 年度は電気設備改修、令和 10～12 年度はマンホールポンプ所改修を実施する予定です。また、管路施設の電子データ化・データベース化の継続、管内カメラ等の調査、汚水マンホールの毎年点検及びオーバーホールを計画しています。

・広域化・共同化・最適化に関する事項

—

・投資の平準化に関する事項

投資事業については、ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を行いながら実施する予定です。

・民間活力の活用に関する事項

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業と合わせて民間活用を中心とした検討をしていく予定です。

・防災・安全対策に関する事項

定期的な点検・診断と日常的なメンテナンスにより、劣化・損傷の早期発見で補修費用の削減を図ります。また、大規模な災害等により職員・庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実務業務を中断させず、中断しても許容される時間内に業務ができるようにするため、下水道事業の業務継続計画書(簡易な下水道BCP)を平成 28 年度に策定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間中の収支が均衡するよう財源を確保します。
-----	--------------------------

- 財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金及び地方債収入を、第9次様似町総合計画に沿って令和12年度までに計画しています。

- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

現行の使用料体系に基づき、将来の人口減少等を反映した推計値を計上しています。使用料収入増は困難ですが、収納率の向上及び水洗化の促進（水洗化率の目標95%・令和17年度末）を図ることにより、使用料収入の確保を図ります。

経費回収率は、計画期間中約50%で推移していく見込みであり、適正な使用料の検討をしていく必要があります。

- 企業債に関する事項

投資・財政計画に基づき計上しています。

- 補助金に関する事項

ストックマネジメント計画により計上しています。

- 繰入金に関する事項

減価償却費及び支払利息分の繰入金については基準内、それ以外の収支不足分を基準外として繰入金に算定しています。

- 資産の有効活用に関する事項

—

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業と合わせて民間活用を中心とした検討をしていく予定です。

- 職員給与費に関する事項

現状からの職員削減は困難な状況から現在の職員数に平均昇給率を乗じて計上しています。

- 動力費に関する事項

処理場の電気使用量の状態を監視するため、エネルギー管理業務委託により省エネ対策を実施しています。今後の見込みについては、物価上昇率を反映して計上しています。

- 修繕費に関する事項

今後の事業計画に沿って各年度に物価上昇率を反映して計上しています。

- 委託費に関する事項

今後の事業計画に沿って各年度に物価上昇率を反映して計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化については、周辺自治体や関係機関との連携が必要となり未検討となっておりますが、可能なものについて検討して行きます。最適化については、処理区域の現状や有収水量等の動向を考慮し見直しを検討して行きます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画における投資事業により、老朽化によるリスクの改善を行う予定です。 随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を策定することにより、建設改良費の平準化を進めます。
民間活力の活用に関する事項	これまでの各種維持管理に係る民間委託を踏まえ、水道事業と併せ包括的民間委託等を検討していきます。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	近年の人口減少や高齢化率の上昇をはじめ、物価高騰などの影響を勘案すると使用料の引き上げは困難な状況にあることから、今後、収納率向上対策や経費節減対策を図る中で、使用料改定について検討していくこととします。 事業運営に係る財源については、会計内の内部留保資金等を運用して事業実施して行きますが、不足分は一般会計から繰入金として補てんする予定です。
資産活用による収入増加の取組について	有効利用できる資産がない状況です。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業の活用や地方交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	これまでの各種維持管理に係る民間委託を踏まえ、水道事業と併せ包括的民間委託等を検討していきます。
職員給与費に関する事項	現状からの職員削減による事業運営は困難な状況であり、人材育成・技術継承のため、技術職員の確保が必要です。
動力費に関する事項	電力自由化による経費削減について、町の方針に基づき比較検討していく予定です。
修繕費に関する事項	施設の老朽化により修繕費の増が見込まれますが、日常点検等を徹底する中で、修繕費の低減に努めます。
委託費に関する事項	委託業務については業務内容の精査により、経費節減を進めていますが、今後も効率化を進めていきます。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証・改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営状況等の変化に対応するため、随時、フォローアップを行い、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行います。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

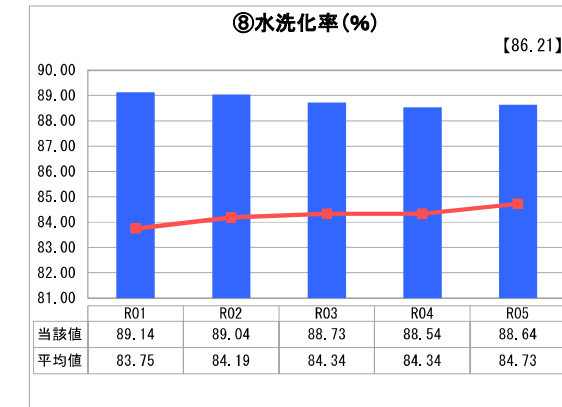
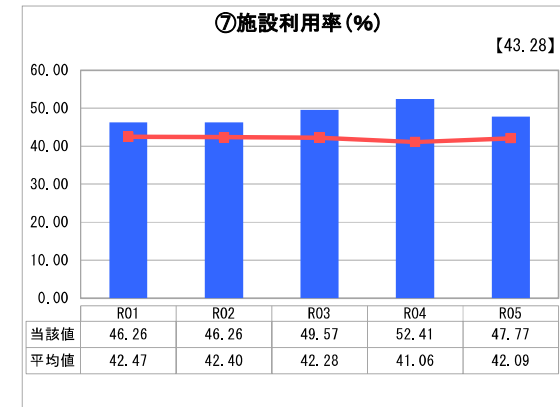
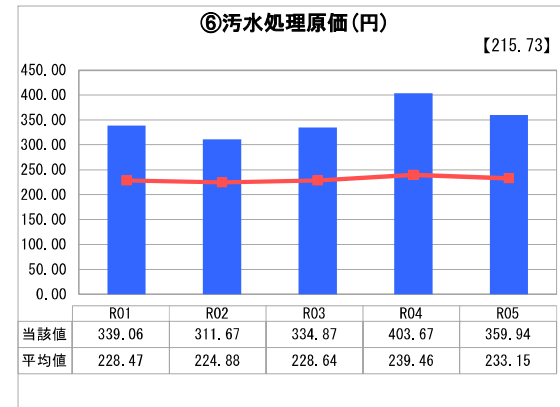
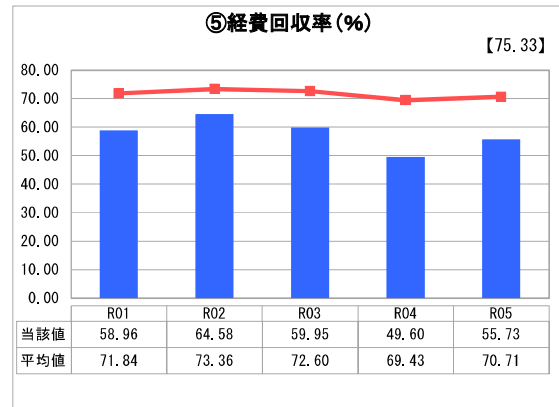
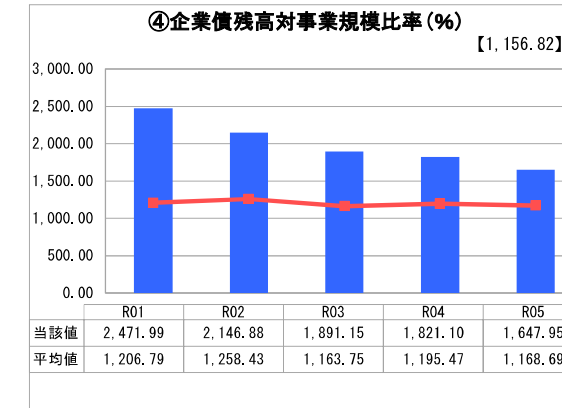
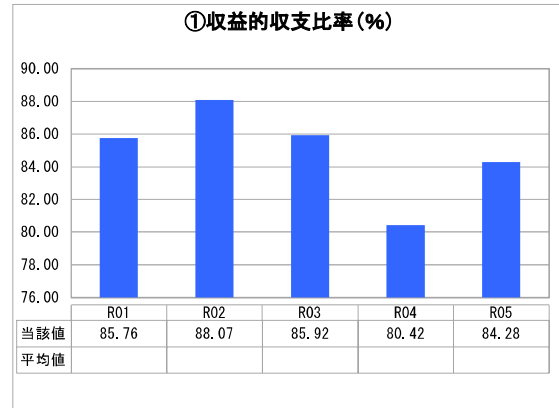
北海道 様似町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	77.33	70.09	3,960

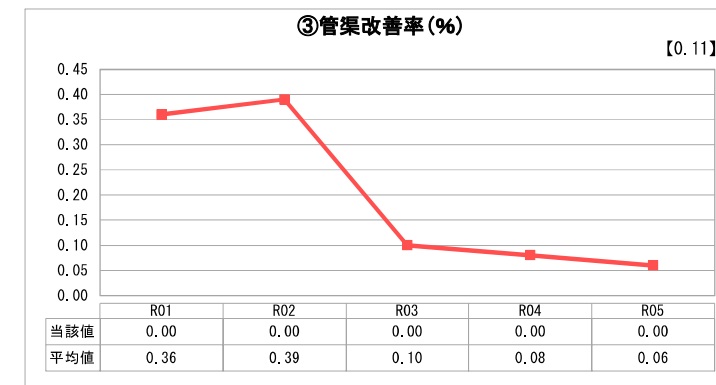
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,901	364.30	10.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,967	1.82	1,630.22

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①引き続き経営改善を図っていく必要がある。
- ④類似団体と比較して大幅に高い比率となっている。
- ⑤類似団体と比較して低い比率となっている。
- ⑥類似団体と比較して高い原価となっている。
- ⑦類似団体と比較して高い利用率となっている。
- ⑧減少傾向だが、類似団体と比較して高い数値となっている。

以上のことから、類似団体と比較して、水洗化率は高く、利用率も少し高い値となっているが、経営の健全性・効率化は非常に厳しい状況である。

2. 老朽化の状況について

処理場については令和2年度策定のストックマネジメント計画により令和3年度～令和7年度に外壁・建築電気・電気設備の更新を実施している。管路については、耐用年数が未経過のため、計画的な更新が必要とはなっていないが、不明水の侵入が著しく多いため、管渠内カメラ調査を継続的に実施している。

全体総括

経費の多くを使用料収入以外で賄っている状況であり、現状では大幅な改善は見込めない。平成11年3月供用開始以来、大きな事故もなく事業を進めているが、今後は老朽化に伴う改築更新費の増加、人口減少による使用料収入の減少、技術者確保等の問題を改善する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度											
	6年度 (決算)	7年度 (決算) (見込)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収益的	1. 営業収益	42,046	41,605	41,160	40,720	40,285	39,854	39,007	38,591	38,178	37,769	37,366
	(1) 料工受託	42,019	41,569	41,124	40,684	40,249	39,818	38,971	38,555	38,142	37,733	37,330
	(2) 受託工事の他	27	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
収益的	2. 営業外収益	232,822	234,052	232,670	221,410	209,631	202,936	206,359	206,658	208,400	209,911	211,844
	(1) 補助金	146,500	147,000	144,907	133,351	124,566	122,366	125,424	125,640	127,293	128,806	130,670
	(2) 他会計補助金の他	146,500	147,000	144,907	133,351	124,566	122,366	125,424	125,640	127,293	128,806	130,670
収益的	3. 長期前受金の他	86,302	87,050	87,761	88,057	85,063	80,588	80,933	81,016	81,105	81,103	81,172
	(1) 受入	20	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	(2) 受入	274,868	275,657	273,830	262,130	249,916	242,790	243,881	245,249	246,578	247,680	249,210
収益的	4. 営業費用	247,175	253,062	255,588	244,690	232,673	226,284	229,567	229,814	231,395	232,700	234,349
	(1) 職員給与	15,304	16,665	16,767	16,889	16,972	17,095	17,284	17,390	17,496	17,613	17,710
	(2) 退職給付	6,317	6,833	6,875	6,917	6,959	7,001	7,043	7,087	7,130	7,174	7,261
支出	5. その他	8,987	9,892	9,892	9,952	10,013	10,094	10,136	10,197	10,260	10,322	10,449
	(1) 償却	61,618	64,871	65,859	67,074	68,157	69,397	70,542	71,849	73,017	74,370	75,573
	(2) 修繕費	7,496	7,091	7,297	7,508	7,726	7,950	8,181	8,418	8,662	8,913	9,438
支出	6. その他	1,917	2,159	2,194	2,229	2,264	2,301	2,337	2,375	2,413	2,451	2,530
	(1) 償却	52,205	55,621	56,368	57,337	58,167	59,146	60,024	61,056	61,942	63,006	65,020
	(2) 償却	170,293	171,526	172,962	160,747	147,544	139,908	140,434	139,908	139,474	139,529	139,651
支出	7. 営業外費用	18,167	21,498	17,145	16,343	16,146	15,409	15,155	14,702	14,338	14,086	13,764
	(1) 支払利息	11,819	11,647	10,559	9,636	9,331	8,467	8,101	7,518	7,037	6,649	6,065
	(2) その他	6,348	9,851	6,586	6,707	6,815	6,942	7,054	7,184	7,301	7,437	7,699
経常	8. 営業利益	265,342	274,560	272,733	261,033	248,819	241,693	242,784	244,152	245,481	246,583	248,113
	(1) 営業利益	9,526	10,977	10,997	10,997	10,997	10,997	10,997	10,997	10,997	10,997	10,997
	(2) 営業利益	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
特別	9. 特別損失	2,779	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	(1) 特別損失	△2,779	△97	△97	△97	△97	△97	△97	△97	△97	△97	△97
	(2) 特別損失	6,747	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
流動	10. うち未収金	7,122	6,844	6,912	6,981	7,050	7,120	7,191	7,262	7,334	7,407	7,555
	(1) うち未収金	7,122	6,844	6,912	6,981	7,050	7,120	7,191	7,262	7,334	7,407	7,555
	(2) うち未収金	128,130	114,916	87,102	63,523	55,821	45,340	35,535	30,595	24,832	21,561	18,238
流動	11. うち建設改良費	128,130	114,916	87,102	63,523	55,821	45,340	35,535	30,595	24,832	21,561	18,238
	(1) うち建設改良費	128,130	114,916	87,102	63,523	55,821	45,340	35,535	30,595	24,832	21,561	18,238
	(2) うち建設改良費											
流動	12. うち一時借入金											
	(1) うち一時借入金											
	(2) うち一時借入金											
流動	13. 累積欠損金比率 ((L)/(M) × 100)											
	(1) 累積欠損金比率											
	(2) 累積欠損金比率											
地方財政	14. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額											
	(1) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額											
	(2) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額											
健全化	15. 健全化法施行令第16条により算定した健全化法施行規則第6条に規定する消可能資金不足額											
	(1) 健全化法施行令第16条により算定した健全化法施行規則第6条に規定する消可能資金不足額											
	(2) 健全化法施行令第16条により算定した健全化法施行規則第6条に規定する消可能資金不足額											
健全化	16. 健全化法施行令第17条により算定した健全化法第22条により算定した資金不足比率											
	(1) 健全化法施行令第17条により算定した健全化法第22条により算定した資金不足比率											
	(2) 健全化法施行令第17条により算定した健全化法第22条により算定した資金不足比率											
健全化	17. 営業収益	42,046	41,605	41,160	40,720	40,285	39,854	39,007	38,591	38,178	37,769	37,366
	(1) 営業収益	42,046	41,605	41,160	40,720	40,285	39,854	39,007	38,591	38,178	37,769	37,366
	(2) 営業収益											
健全化	18. 資金不足比率 ((L)/(M) × 100)											
	(1) 資金不足比率											
	(2) 資金不足比率											
健全化	19. 健全化法施行令第16条により算定した健全化法施行規則第6条に規定する消可能資金不足額											
	(1) 健全化法施行令第16条により算定した健全化法施行規則第6条に規定する消可能資金不足額											
	(2) 健全化法施行令第16条により算定した健全化法施行規則第6条に規定する消可能資金不足額											
健全化	20. 健全化法施行令第17条により算定した健全化法第22条により算定した資金不足比率											
	(1) 健全化法施行令第17条により算定した健全化法第22条により算定した資金不足比率											
	(2) 健全化法施行令第17条により算定した健全化法第22条により算定した資金不足比率											

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度											
	6年度 (決算)	7年度 〔決算〕 〔見込〕	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資本的収入	1. 企業標準化債	102,800	47,500	44,300	45,900	8,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	うち資本費平準化債	51,700	43,500	28,000	15,000	3,000						
資本的支出	2. 他会計出資金		13,100									
	3. 他会計補助金											
資本的収入	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	47,500	11,990	17,000	33,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	7. 固定資産売却代金											
資本的収入	8. 工事負担金	168										
	9. その他											
資本的収入	計 (A)	150,468	72,590	61,300	78,900	13,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400
	(A)のうち翌年度へ繰り越 (B)											
資本的支出	計 (A)-(B) (C)	150,468	72,590	61,300	78,900	13,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400
	1. 建設改良費	99,111	24,980	35,000	67,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
資本的支出	うち職員給与											
	2. 企業償還金	134,524	128,130	114,916	87,102	63,523	55,821	45,340	30,595	24,833	21,561	19,073
資本的収入	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
資本的収入	5. その他											
	計 (D)	233,635	153,110	149,916	154,102	74,523	66,821	78,340	46,535	35,833	32,561	30,073
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に (E)-(C) (E)	83,167	80,520	88,616	75,202	61,123	56,421	46,940	36,135	25,433	22,161	19,673
	不足する額 (D)-(C)											
補填財源	1. 損益勘定留保資金	88,635	91,125	97,441	84,605	72,428	71,073	75,459	88,565	139,138	172,661	209,524
	2. 利益剰余金処分額											
補填財源	3. 繰越工事資金											
	4. その他											
補填財源	計 (F)	88,635	91,125	97,441	84,605	72,428	71,073	75,459	88,565	139,138	172,661	209,524
	補填財源不足額 (E)-(F) (F)	△5,468	△10,605	△8,825	△9,403	△11,305	△14,652	△28,519	△52,430	△80,170	△150,500	△189,851
他会計借入金残高	高 (G)											
	企業債残高 (H)	721,573	640,943	570,327	529,125	474,002	423,581	393,641	363,506	338,311	302,717	289,044

○他会計繰入金

区分	年度											
	6年度 (決算)	7年度 〔決算〕 〔見込〕	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	146,500	147,000	144,907	133,351	124,566	122,366	123,806	125,640	127,293	128,806	130,670
	うち基準外繰入金	98,121	96,123	95,760	82,326	71,812	67,690	67,019	65,428	65,073	64,736	64,544
資本的収支分	うち基準内繰入金	48,379	50,877	49,147	51,025	52,754	54,676	56,442	60,212	62,220	64,070	66,126
	うち基準外繰入金											
合計	146,500	147,000	144,907	133,351	124,566	122,366	123,806	125,424	125,640	127,293	128,806	130,670

原価計算表(特環)

供用開始年月日 平成 11 年 3 月 31 日
 処理区域内人口 2,937人(令和6年度末)
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	42,019	40,253		40,253
受託工事収益				0
その他				0
合計	42,019	40,253	0	40,253

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
維持管理費	人件給料	6,317	6,959	0	6,959
	その他	8,987	10,017	0	10,017
	動力費	7,496	7,732	0	7,732
	修繕費	1,917	2,265	0	2,265
	委託費	46,022	50,934	0	50,934
	その他	6,183	7,274		7,274
	小計	76,922	85,181	0	85,181
資本費	支払利息	11,819	9,218	9,218	0
	減価償却費	170,253	152,190	152,190	0
	企業債取扱諸費				0
小計	182,072	161,408	161,408	0	
合計(Y)	258,994	246,589	161,408	85,181	

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	85,181

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.47$

<使用料水準についての説明>

・経営戦略における投資財政計画(収益的収支)では、使用料収入以外の営業外収益により黒字となる見込みです。
 ・上記算定において、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が約47%となり、収入不足となっている。
 ・本計画では、基準内繰入金及び基準外繰入金により収支均衡となっているが、基準外繰入金を抑えるためには適正な使用料を検討して行く必要がある。
 ・本計画における期間内では、黒字が維持される見込みであり使用料改定は行わないこととしているが、計画の見直しの中で検討を行う方針とする。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。